

## 平成24年度 決算審査特別委員会設置！

◇平成24年度一般会計外各会計決算が、監査委員（松浦惺氏、菊地敏紀氏）の審査を受け、認定を受けるため第3回定例会に提案されました。

### 【一般会計・特別会計】

- ・一般会計歳入歳出決算
- ・国民健康保険特別会計
- ・介護保険特別会計
- ・老人保健特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・公設地方卸売市場事業特別会計
- ・公共下水道事業特別会計
- ・簡易下水道事業特別会計

### 【企業会計】

- ・水道事業会計決算
- ・ワイン、事業会計決算

◇本議会では、各会計の決算審査のため、議長と議会選出監査委員を除く議員15名による特別委員会を設置し、閉会中の継続審査としました。

なお、初日の定例会終了後に

### 【各所管審査日程】

11月6日(水)	保健福祉部 看護専門学校 経済部
11月7日(木)	建設水道部 教育委員会
11月8日(金)	総務部 歳入総括
11月22日(金)	予備日

右記日程にて傍聴できます。

## 可決された意見書

◇第3回定例会に議員提案された意見書は次の1件です。意見書は可決後、直ちに関係機関に送付しました。

### ●地方税財源の充実確保を求める意見書

(今 利一議員 外6名)

〔概要〕2013年の地方財政計画において、政府は国の政策目的の実現のために、地方公務員の臨時給与減額に係る地方交付税減額を押し進めた。このことは、地方財政制度の根幹を揺るがすものであり、憲法が保障する地方自治の本旨から見て容認できるものではない。地方交付税は地

方の固有財源であり、地方交付税法第1条に規定する「地方団体の独立性の強化」、「地方行政の計画的な運営」に資するものでなければならぬ。この法の目的を実現するため、地方財政計画・地方交付税については、国の政策方針のもとに一方的に決するべきではないとして、公共サービスの本質の確保と地方自治体の安定的な行政運営を実現するため、2014年度の地方財源の充実確保に向けて、地方交付税の充実確保について5項目及び地方税源の充実確保等について7項目の意見を付し、地方税財源の充実確保を求める意見書。

各常任委員会では、議長の許可を受け閉会中次の都市事例調査を行います。

### ■都市事例調査

委員会名	調査目的	調査地	調査日
総務文教委員会	地域コミュニティの推進状況と課題について	室蘭市 南幌町	10月上旬
保健福祉委員会	医師確保対策について	留萌市 羽枝町	10月上旬
経済建設委員会	農業振興について	狩野山町 石栗二セ	10月中旬